

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	はごろもフーズ株式会社
【英訳名】	HAGOROMO FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 憲一
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区島崎町151番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル3階
【電話番号】	(054)288-5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 後藤 佐恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) はごろもフーズ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀一丁目5番2号 はごろもビル) はごろもフーズ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地 スカイオアシス栄) はごろもフーズ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市都島区片町二丁目2番48号 JEI京橋ビル)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円

総額169,396,110円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額(942,292,956円)を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役として、後藤康雄、池田憲一、大木道隆、後藤佐恵子、川隅義之、松井敬、岩間英幸、見崎修、山田雅文、日笠博文、飯田智聡、田村智之、後藤清雄、木村恭平、田口博雄、林省吾の16名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、溝口康博、向井地純一、武藤清の3名を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する鳥羽山宏史、および監査役を退任する林省吾に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の配当の件	72,469	89	0	(注) 1	可決	(99.87)
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	72,469	89	0	(注) 1	可決	(99.87)
第3号議案 取締役16名選任の件						
後藤 康雄	72,362	196	0	(注) 2	可決	(99.72)
池田 憲一	72,393	165	0		可決	(99.77)
大木 道隆	72,398	160	0		可決	(99.77)
後藤 佐恵子	72,303	255	0		可決	(99.64)
川隅 義之	72,398	160	0		可決	(99.77)
松井 敬	72,403	155	0		可決	(99.78)
岩間 英幸	72,398	160	0		可決	(99.77)
見崎 修	72,398	160	0		可決	(99.77)
山田 雅文	72,383	175	0		可決	(99.75)
日笠 博文	72,398	160	0		可決	(99.77)
飯田 智聡	72,413	145	0		可決	(99.80)
田村 智之	72,433	125	0		可決	(99.82)
後藤 清雄	72,293	265	0		可決	(99.63)
木村 恭平	72,312	246	0		可決	(99.66)
田口 博雄	72,312	246	0		可決	(99.66)
林 省吾	72,307	251	0		可決	(99.65)
第4号議案 監査役3名選任の件						
溝口 康博	72,432	126	0	(注) 2	可決	(99.82)
向井地 純一	71,991	567	0		可決	(99.21)
武藤 清	72,418	140	0		可決	(99.80)
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	71,860	698	0	(注) 1	可決	(99.03)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。